

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 5 年 6 月 2 1 日 (水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉会 午前 1 1 時 1 7 分
- 9 次第 日程第 1 前回会議録について (葉山町教育委員会 5 月定例会会議録)
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 6 号 葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について
日程第 4 議案第 7 号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第 5 議案第 8 号 第二次葉山町スポーツ推進計画 (案) の諮問について
て
日程第 6 各課からの報告
① 教育総務課
・中学校給食について
日程第 7 その他

(開会宣言)

教 育 長) それでは、始めさせていただきます。ただいまから葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時でございます。

本日の定例会について、傍聴人が 2 名いることをご報告いたします。傍聴人の方

は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。また、質疑をされるときは、何についての質疑であるかということを書いていただいておりますので、お願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願い申し上げます。

教育部長) それでは、5月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、5月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午後12時6分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいと、今回報告事項は4件でございます。

まず、5月21日(日曜日)、葉山町町民健康マラソン大会についてご報告を申し上げます。

例年どおり、南郷上ノ山公園で第48回葉山町健康マラソン大会が実施されました。小学生は1.5キロ、中学生以上大人までが3キロというところでございます。当日は好天に恵まれました。町長の挨拶が冒頭にありまして、参加者は本当にマラソンを楽しんでおられました。

スタート前に、残念ながら、南郷上ノ山公園、時々蜂がおりまして、大きな蜂ではなかったんですが、小さな蜂に3名ほど小学生刺されたということで、始まる前、保健の方々に手当てをしてもらったということがございましたが、大事に至ることはなかったというところがあります。

全員が完走をされましたというところでございます。私自身は例年のごとく、このイベントでは毎回スターターをやらせていただいております。今回につきましては議長もおいでになりましたので、議長が小学生の部のスターターを、中学生以上の部のスターターを私がさせていただきました。

南郷上ノ山公園につきましてはご承知のとおりで、トイレもちょうど改修が終わったところでございまして。トイレも非常にきれいになったというところで、町民の方々も、私もトイレ行きましたが、きれいになったよねって言ったら、本当だねって、中学生の子たちは大分喜んでいたというところがございました。以上でございます。

それでは2点目、6月2日（金曜日）、定例校長会議についてご報告を差し上げたいと思います。

私の話の前に、会議冒頭でNPO法人のEarth Literacy Programの代表であり、京都芸術大学の教授でいらっしゃいます、文化人類学者の竹村真一先生が「触れる地球儀」、大きな、本当に立体的な地球儀のレクチャーでお見えになっておられました。そしてさらに竹村先生自身、その地球儀を持って、葉山の小学校や中学校で今後環境教育をしたいというところで、校長先生方にデモンストレーションをされたということになります。

竹村先生は、昔よくテレビに出ていた政治評論家の竹村健一さんの、「大体やね」という方の、あの方のお子さんでいらっしゃいますね。非常に楽しげにお話をされておられました。当日は、葉山に本部があります公益財団法人の地球環境戦略研究機関、IGESと言われるところ、国際村にありますが、その金教授もお見えになりまして、ぜひ今後葉山の子どもたちとコラボしたいんだというお話も頂いたところでした。

地球儀自体は、ご覧になったことあるかもしれませんが、自然科学のデータが常時アップデートされているということのものでございまして、最新の地球全体の状況がつぶさに分かるというところがありまして、環境教育には大きく寄与するものだというふうに私のほうも考えております。今後、学校がすぐにレクチャーができるかどうかというのは、カリキュラムの問題ですぐにできるかどうかは分かりませんが、今後、町の町制100年も踏まえた上で、どこかでデモンストレーションをしていただくような形になろうかというふうに思います。

先生とお話の後、私のほうから校長たちに、いつものとおりお話を差し上げてあります。

まず一番最初に、コロナもご承知のとおりで、5類になったところを受けまして、先般、議員の方々、全員の方々が給食を始めたということで、中学校給食を検食され、それから子どもたちの様子をご覧になったということもございましたが、それ以外に、これまで、私、来てから一度も多分議員の方々には授業の観察に行けてな

いんですね。こういうことも、今後はまた授業も見ていただきたいと。特にG I G Aの関係で授業がどう変わってきてるかというところもぜひ見ていただきたいところもありますので、各学校の校長先生方には、6校ありますので、順番にね、できればどこかで議員の方々にも見ていただけるような機会を設けてくださいというお話を差し上げたところです。まだ最終的なところで回答は頂いておりませんが、そんなことができるというふうなというふうに思ってお話をしたところです。

続いて、少しこちらのほうから、これは学校自体が変わっていくための一つの考え方としてお話をしたんですが、全国の連合小学校長会の会長でいらっしゃる、東京都の世田谷区下北沢小学校の校長の大字弘一郎さんが、教育新聞という新聞がありますが、そこに記事を寄せてられました。記者の方が記事を書かれているところにインタビューを受ける形ではございましたが、少し、学校を今後変えていくための一つの方策として、小学校長会の会長もやはりここまでのことを考えているというところがございましたので、お話を差し上げました。

そのまま少し記事を読ませていただきます。授業時数を減らすという部分の観点からです。これは学校の中の余白をどうつくるかというところで、教育をより充実させるという観点からのお話でございます。

先生は、授業時数を減らすしかない、中教審の総会でも訴えてきたとのこと。これからの学力観や授業観を見つめ直したときにも、1時間の授業を大切にする、充実させるという考え方にシフトするのがいいのではないかと。下北沢小学校では高学年の教科担任制を積極的に導入し、高学年の教員の授業時間は20時間以下である。5、6年の理科、音楽、図画工作、家庭科は専科教員が、体育、社会、外国語などは学年の教員が担当教科を決めて指導。また、音楽と図画工作は1年生から専科教員（非常勤）が対応。教材研究が絞られることで、繰り返し授業をすることで精度も上がったとの感触を持っている。子どもたちが楽しく学校生活を送るためには、教員が元気で働ける学校でなくてはなりません。そのためには保護者の皆さんの協力が不可欠という記事でありました。

これはもう当たり前のお話でございまして、従前から教育委員会でもお話ししてるところはあるかもしれませんが、私はもともと高校の教員でございますので、教科担任が授業を教えるのは当たり前であると。担任の教員は朝のホームルームと帰りのホームルームと、それから総合的な学習の時間、それからロングホームルームにしか基本的には関わってまいりません。中学校も基本的にはそのような形で動いているところですが、小学校についてはなかなかその体制が取り切れてなかったというところがありまして、残念ながら、非常に先生たちの時間が本当に窮屈な状態でずっと動いてきていた。その中で先生たちのお悩みもそれなりにあり、それから働き方改革の中でもなかなかいい形で進捗をしていなかったという実態があります。

このご紹介については、小学校で現実的にこういうことをしていく中で、持ち時間数がどの先生も20時間以下になるんだという実践の報告だというふうに思っています。20時間以下というと、高校が、高校の教員の持ち時間数のアベレージが恐らく、ちょっと上下ありますけれども、教科によって。大体16が1つのアベレージの時間です。プラス、ロングホームルームがあったりというところですから、基本的には年間…あ、すみません。週の時間数が30時間あるとして、6時間…毎日6時間授業があるとして5日間。30時間あるとしての20時間弱ということになりますので、基本的には様々な形の時間が取れるということ、小学校でもう既にやられているというお話、これを小学校の先生を中心に分かっていたらしくてお話をしたところでした。

当然、中学校も、勤務時間の関係、それから残業の関係も非常に今回、文科の調査でもまだまだ大きな問題残っておりますけれども、特に中学校は部活動をどうしていくのかというところがありますので、ここが改善されないと、なかなか残業が減らないという状況があるかもしれませんが、中学校は中学校、それから小学校は小学校で、やはり内部的に教育委員会としてもこういう方向性を取ってほしいという物の考え方、それから、それを受けて、各学校の校長先生中心にですね、学校の中でのカリキュラムを自ら変えていっていただきたいという趣旨でお話を差し上げたところでした。

続きまして、支援教育についてお話を差し上げました。昨年度、これもお話ししたとおりですが、葉山において支援教育指針を策定させていただきましたが、まだ整備した初年度ですので、今年から目標値を定めて議論していきたいというふうに考えています。文科省も神奈川県教育委員会も、よりインクルーシブの考え方になってきていますので、自治体でのインクルーシブ教育の在り方についても改めて考えていく必要があるというふうに考えておりますので、その点をお話を申し上げました。

続いて、ICT教育の推進についてですが、コロナ前の授業に戻らないこと、授業享受者が主体の教育になる、つまり、生徒たち、児童・生徒たちが教育の主体になるということ。チャットGPTやBardなどの生成AIの関係、この関係の積極的な授業活用を進めることを申し上げました。文科省は恐らく7月ガイドラインを出すという話になっておりますが、既に東京都教育委員会は一つの物の考え方をガイドラインとして提出しています。

さらにですね、NPOのみんなのコードという、ICT教育に特化して様々なやられている理事をされている方の物の考え方が載っていましたが、これは非常にいい考え方だというふうに思っていますので、少しご紹介しておきます。すごく短い物言いですが、これが一つの在り方だなというふうに思っています。

ちょっとご紹介します。「AIを人間が高度な知的生産をするためのものと認識

すべきではないか」という考え方です。つまり、もう落ちてきたものについて、これを抑制するというのはなかなかできないというのは、先般、前のときの教育委員会でもお話を申し上げたところですが、一つですね、どうやって使っていくのかという物の考え方を、教える側の教員が、あるいは大人側が、今申し上げたAIというものの自体は、人間が高度な知的生産をするため、そのための一つのツールであるというふうに、やはりきちっと認識をすべきだということは、これは非常にいい考え方だと思っておりますので、葉山としても、文科のガイドライン、それから、恐らく神奈川県教育委員会もガイドラインをつくってくださると思いますので、それを受けた形で今後、夏休みも控えておりますので、宿題の関係も含めて、またお話を差し上げることになろうかというふうに思います。

続いて、非認知能力の育成とともに、定点観測を今後実施していく考え方、方向性を探ることについてお話をしております。現在は、長柄小、南郷中をパイロットとして、先行的に今年度から実施していこうというところで、現在民間事業者と話をしているところにありますので、また詳細が明確になったところでお伝えをするという形で、校長会でもお話をしております。

続いて、昨年度まで議論してきた「はやま科」の概念形成について、これについてお話をしました。これについては、総合的な学習の時間でのカリキュラム作成にとどまるものではなくて、葉山の教育全体の理念としての在り方を指す言葉が「はやま科」であるということ再度認識してくださいというお話を差し上げてあります。

続いて、先ほども申し上げた中学校給食についてですが、これはスタートしたことがまずとにかくよかったなという部分です。運用についての課題や、エシカルやフードロス等の課題もこれから解決すべきことが今後もあり続けますので、様々現場の意見を伺いながら進めていくこととなりますので、これもお願いいたしますというところでお話ししております。

続いて、将来的な小・中一貫校、これは学校施設の再整備等や義務教育学校への考え方、それから上山口小学校の在り方等を含めて、オールトータルの葉山としての小・中一貫校の考え方について、いよいよ本格的に議論もスタートして、計画をしていく時期になっていきますよということを、しっかりと校長先生として学校全体、つまり教員である、当然ながらそこには子どもたちがいます。そして保護者がいらっしゃると思いますので、皆さんに落とし込んでいただきたいということをお話を差し上げてあります。

併せて、スクールミッション・ポリシーについては現在策定をさせていただいております。特にミッションにつきましては、お約束を校長先生としておりものものが少し遅れていますが、葉山全体としてのミッション、教育ミッションはどうするのかというところを一旦しっかりと学校と話をした上で、その上で各学校のス

ツール・ポリシーというものが策定されていくというところ、ここについてもぜひお願いしたいというところでお話をしております。

最後に、中学校はいよいよもって来年度の高等学校の公立の入選の様々な変更に伴って、特に、これも何回も申し上げております、第3観点の評価の説明責任を明確にしてくださいということで、再度お話を申し上げました。6月の段階で県立高校の入学者選抜選考基準及び特色検査の概要が県の教育委員会から既に発表になっています。例年と異なるのは、面接がなくなったことです。第1次選考では学習の記録、つまり評定と学力検査と特色検査等の比率により選考、第2次選考では学力検査と主体的に取り組む態度、これは第3観点のことで、この評定と特色検査等の比率によって選考がされることになっています。学習の記録は2学年の9教科の合計プラス、3学年の9教科の合計掛ける2の合計値の135点満点ということになります。高等学校ではこれはA値というふうに呼びますけれども、135が、簡単に言うと全ての評価、評定が5段階評価の5であると、全部足すと135になるという、そういうようなことです。

学力検査は素点を2倍して100点に換算し、学校によっては2教科まで2倍の重点化ができることになっています。また、第2次選考での主体的に学習に取り組む態度、つまり第3観点については、第3学年のAであるという、観点別評価ですから、評価がAであるという場合には3点、Bである場合には2点、Cである場合には1点として、最大27点を100点換算して入学のときの一つの値として考えるということになっています。

今申し上げましたとおり、昨年度までの入選の合格の換算値とは大きく変わることになりましたので、在校生は十分これを理解しておく必要があるということです。在校生だけではなくて、保護者の方々も当然ながらこれは理解していくべきだと。先ほど申したとおり、3年生の1学期からの問題が関わってまいりますので、この夏休み前の第3観点の評価というものは、中3にとっては非常に大きなものだというところになります。

続いて、令和4年度の教育委員会の点検・評価報告意見交換会を6月8日（木曜日）に実施をさせていただきましたので、これについて報告をさせていただきます。本件は委員の方々の意見を反映した形にして、教育委員の皆様には次回教育委員会で正式なものをお示しすることになりますので、本日は意見交換会の概略のみを少し報告をさせていただきたいと思っております。

まず、小・中一貫教育の推進については、3月の後半に実施させていただきました教育シンポジウムでの方向性を示しているのは非常にいいんだけど、今後はより多くの町民に知ってもらうことが当然必要だというお話が出たりとか、将来的に小・中一貫型の校舎建設の考え方の実現が、内実を伴わせるためにはきっと必要なんだねというお話も頂きました。

ICTの環境整備については、環境面は一定の整備がされたんだけど、教員のスキルサポート等が必要ではないかというお話も頂きました。

大学の教員をしていらっしゃる委員の方々からは、このところ、GIGAが入る前の何年かで、やはり学生さんたちが育ってきた中で、携帯とスマートフォンばかり重要になってしまって、キーボードを叩けなくなってきているという問題、これを何とかやはり義務段階からしてもらえないかというお話ですとか、それから、当然ながらにしてですが、例えばメールを打つときにも、メールをどう打てばいいのかという、文字の構成の具合も、ツイッターのような紋切り型の物言いをする人たちがすごく学生で増えてきているんだと。こういうこともやはり初等・中等教育段階からぜひ何とか教育してもらえないかなというお話があったという部分です。

これは委員の方には、ちょうどそんな時期があったわけですけど、これでGIGAの端末も配備されてまいりましたので、子どもたちはキーボードを普通に打てるように当然なってまいりますし、それから、一つのデジタル・シチズンシップの考え方からいっても、メールの打ち方、それから様々な形での、社会に出ていくためのITとの付き合い方については当然されていくと思いますので、少しお待ちいただけるとありがたいですというお話を返してあります。

続きまして、学校給食については、ぜひとにかく何であれ、おいしい給食を全員で食べることがすごく重要ですというお話を頂いています。

支援教育の推進については、不登校の子どもたちにオンラインで一定のことをさせることも重要ではないかというお話を頂きました。

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備につきましては、小・中一貫校などのポジティブな要因での学校の整備となるけれども、懸案事項の洗い出しと対応策をしっかりと練る必要があって、大学生等の都市計画の会話等できる方々との様々な会話を行うことも、必要であれば大学としても協力するよというお話も頂いています。

総合型地域スポーツクラブの創設支援については、県の指定自治体の今年度の事例ということも少し話がされましたが、なかなか進捗させるのが困難な要因が多いというお話も頂いておりますので、これについては葉山でも今後考えていくべきだなと伺っていく中でも思ったところがございます。

第三次子ども読書活動推進計画については、コロナ前、従前に行われていた読み聞かせの再開も含めて、学校図書室と町図書館の連携を、さらに今後は書籍のDX化も想定しながら進めてもらえればというお話がありました。

最後に、個別の問題ではなくて、点検・評価全体にやはり外国語由来の言葉が大分増えているので、町民の理解を進めていくということが前提であるならば、きちんと注釈をつける必要があるのではというご指摘がございました。点検・評価については以上です。

最後に、ご報告というわけではございませんけれども、少し報告をさせていただきたいところがありますが、申し訳ないです、まずその前に第2回の定例会が開会されましたので、これについてご報告しておきます。

当日は、補正予算に関する議案が上程されまして、議論を行い、全て認めていただいたところです。一般質問はこの26日から3日間かけて開催の予定でございます。次回教育委員会で一般質問の内容についてはまたご報告を詳細にさせていただければというふうに思います。

最後に、今回の日程と関係ないご報告を少しだけさせていただきます。

国の動きでございます。6月16日に、以前ご報告をしました、新たな教育振興計画、教育振興計画、令和5年度から9年度間の閣議決定がされました。この計画は教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づいて国会に報告するものでありまして、次期学習指導要領の方向性を示すものになるものです。

今回のコンセプトの重点は、これも従前お話ししましたが、一つは持続可能な社会の作り手の育成であります。もう一つは、日本社会に根差したウェルビーイングの向上です。葉山町の新しい教育総合プランを策定するにおいても重要なコンセプトになっていくものとして、しっかりと読み込んでいく必要があると考えています。

さらに同日、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」が併せて閣議決定され、第2章の3、少子化対策・こども政策の抜本強化の中で、こども政策とともに教育の政策についても語られています。これは、教育の無償化について、学校給食の無償化について課題整理を行うという形での記述がございます。ただそこまででございますので、今後整理がされていくものというふうに考えております。

私からの報告は以上でございます。

それでは、委員の方々から質疑を行いたいと思います。ご質疑等はございますでしょうか。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 校長会議のところで質問を3点ばかりさせていただきたいと思います。

まず、校長会の連絡事項の7番のところ、毎年行われているようですが、先進地の視察についてというところですが、今年はどういうところが計画されているのか、またその先進地というところがどういう特色があるのかをお聞かせいただけたらと思います。

それから、その他のところでクロームブックの持ち帰りについてというところがありますけれども、校長会ではどのようなご指導をなされたのかということ。

それからもう一つは、ここには書かれていませんけれども、昨年度から民間施設を利用した水泳指導が始まったと思いますけれども、今年、前年度を受けて何か変更点等がありましたでしょうか。そのことを伺わせていただきたいと思います。

教 育 長) 3点よろしく申し上げます。学校教育課長。

学校教育課長) 1点目の先進地視察のところですが、今年度も各学校に希望をまいているところ。7月の中旬にその締切りを設けておりますので、そこで行き先を集約して、選定していこうと考えています。

ただ、委員会としては、昨年に引き続き、今後の学校の在り方も含めて、イエナプラン系の、広島県にある学校や、長野県あたりを視察先に盛り込もうと考えています。

2点目のクロームブックの持ち帰りですが、7月の1日から公費負担で保険をかけることになりました。したがって、故意に壊してしまうのは別として、端末の故障に関する保険が利くようになりまして、家庭学習の充実も含めて、持ち帰りの推進を各学校で推奨するようにお伝えしているところです。

3点目の民間の水泳ですが、ここについては昨年の反省の中で、冬場の実習はかなり寒かったという反省をいただきました。濡れた髪の毛を乾かすのに時間かかってしまい、かなり寒かったというようなことも伺っていますので、なるべく冬にかからない時期に実施をするという形で調整しております。

小峰委員) まだ水泳指導は始まっていないということで、これから調整して始まるのですか。

学校教育課長) 既にもう授業のほうは始まっておりますので、4月から11月ぐらいまでにカリキュラムが終わるような形で予定を組んでという状況でございます。

小峰委員) ありがとうございます。

教 育 長) よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 小峰委員の質問にかぶせるようで恐縮なんですけど、今、水泳を自分の学校で実施していない学校は何校あるんですか。

学校教育課長) 小学校では葉山小学校、長柄小学校、一色小学校の3校が実施しておりません。

下 位 委 員) じゃあ、葉中、南郷中、上小は自校のプール利用しているという理解で。承知しました。

もう一つ、タブレットの持ち帰りの話も、今、小峰委員から質問ありましたが、小・中学校に差ってありそうなんですか。要は、中学校はみんな持ち帰るけど、小学校は誰も持ち帰らないみたいなことが。

学校教育課長) 中学校は持ち帰りのニーズも高いので、今後さらに持ち帰りが推奨されると思います。小学校は具体的にはこれからになりますが、特に高学年は持ち帰る形が想定されます。家庭学習の充実も含めて、持ち帰りを推進出来ればと考えています。

下 位 委 員) 最後にもう一つだけ。持ち帰りに関連してなんですけども、持ち帰ると電源の充電ケーブルを一緒に持って帰るようになると思うんです。そうすると、その電源ケーブルが切れるとか、持ち帰ったきり返ってこないとかということが結構発生するようです。できればご家庭で充電機を何か用意していただいて、そういったこともちょっと検討していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

教 育 長) 学校のほうに、その想定は必ず保護者のほうに伝えるようにということをお願いできればと思います。これが持ち帰りになると確実に起きることですよ。

さらに、小学校については、先ほど申したとおりですが、特に宿題のね、在り方について、持ち帰った結果として、パソコンでできること様々ありますので、特にカメラ機能ですとかいろんなものを使うと、どこかに行ったときでもね、いろんなものを写真撮ってきて、パソコンの中に入れながら、いい形での宿題を、これまで単に、ドリル的なものでないものでね、宿題をやれるということもできると思いますので、学校のほうとうまく調整していただいて、よりいい形で活用していただくように、ぜひ7月の校長会議でもまた話をしましょう。よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第6号)

教 育 長) 日程第3、議案第6号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 日程第3、議案第6号葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について。

次の者に葉山町文化財保護委員会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年6月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町文化財保護委員会委員が令和5年6月30日付で任期満了になることに伴い、後任の委員を令和5年7月1日付で委嘱する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

それでは説明させていただきます。提案理由にもありますとおり、委員の任期満了に伴い、別紙、葉山町文化財保護委員会委員名簿のとおり、葉山町文化財保護委員会委員を委嘱するものです。

なお、これまでお願いしておりました吉田利夫氏に代わり、2番の岡田修子氏、美術のご専門の方でございますけれども、こちらの方を新しくお願いし、ほかの4名の方については再任となります。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか

か。よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、これにて終結します。

議案第6号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第6号「葉山町文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第7号)

教育長) 日程第4、議案第7号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第7号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年6月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

スポーツ推進委員会委員について、令和5年6月22日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

それでは説明させていただきます。スポーツ推進審議会の委員の中で関係団体に所属する者で、当該団体から推薦を受けた者が1名決まっておりますでしたが、一般社団法人葉山町スポーツ協会、これは旧葉山町体育協会になります。そちらの理事の林氏に委嘱するものです。

説明については以上となります。

教育長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がないようですので、これにて終結します。

議案第7号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第7号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第8号)

教 育 長) 日程第5、議案第8号「第二次葉山町スポーツ推進計画(案)の諮問について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第8号 第二次葉山町スポーツ推進計画(案)の諮問について。

第二次葉山町スポーツ推進計画(案)について、葉山町スポーツ推進審議会に意見を求めます。

(別紙)

令和5年6月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

第二次葉山町スポーツ推進計画を策定する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第13号の規定により提案するものです。

それでは説明させていただきます。別紙のほうをご覧ください。現行の葉山町スポーツ推進計画は計画期間が令和6年度で終了するため、令和6年度中に第二次葉山町スポーツ推進計画を策定する必要があるとございます。そのため、葉山町スポーツ推進委員会において、調査、審議いただくよう、諮問するものでございます。

説明については以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終了します。

議案第8号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案8号「第二次葉山町スポーツ推進計画(案)の諮問について」は、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第6「各課からの報告」に入ります。

教育総務課、お願い申し上げます。虫賀課長。

教育総務課長) 中学校給食なんですけど、開始から2か月程度たちまして、大分落ち着いてまいりました。当初はですね、配膳に時間がかかるであるとか、そういう、まだ子どもたちも慣れていない部分もあって、学校、教員の皆さんにも迷惑かけた部分ありますが、2か月たちまして、大分スピードも上がり、コロナ禍、5類になってからは配

膳自体も、廊下でやっていたものを教室に移す学校なども出てきて、それぞれの学校、それぞれのやり方で給食が定着したかなというふうに思います。

6月の1日とですね、6月の8日には、葉山町議会のほうと葉山町長にも視察を頂きまして、荷受けから、子どもたちが教室へ給食を運ぶ様子、それから教室での配膳の様子なども見ていただき、さらに給食も試食していただきました。基本的には、いろいろありましたが、給食開始できたこと、議員の皆さんにも安心していただけたのかなというふうに思います。

今後については、ある程度また様子を見て、状況などを教育委員会の皆さんにも報告できればと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。また委員の皆様には学校視察がこれからございますので、その際にまた給食も食べていただくことになろうかと思えます。よろしく願いいたします。

教育総務課からの報告ですが、これについて何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特になければ、各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題とします。

その他について何か各委員のほうからございますでしょうか。まず、鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) 濱名課長に。就学不明者、未就学も含めてね。外国籍の人は日本に1万人ぐらいいるらしい、未就学の就学不明の人。

葉山では、前にも聞いたことあると思うんだけど、未就学も含めた、本来は学校に行かなきゃいけない生徒が行ってない現状把握してる。

学校教育課長) 子ども育成課、福祉課等とも連携しながら、把握はしております。現状そういったお子さんはいないという認識に立っております。

鈴 木 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) 小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) 学童保育についてです。教育委員会の管轄ではないことですがけれども、子どもの生活の中ではかなり重要な意味を持つものなので、あえて質問させていただきます。

小学校へ行くと、保育園時代とは違って、保護者にとっていろんな不安要素が多いと思います。私などは放課後の子どもの居場所ということしか頭になかったんですけど、聞くところによると、まず登校時間前の過ごし方についても保護者は大変不安に思っているということも聞きました。自治体によっては教育委員会が学童保育に関わっているような例も聞きます。または、学校の施設をNPO法人に貸して運営するというようなことも聞いておりますが、夏休みになって、またふだ

んの学校での生活とは違って、新たな必要性も出てくると思うんですけれども、現在の時点で教育委員会として、学童保育についての実態をどのように捉えていらっしゃるのか。あるいは、今後教育委員会として関わる面があるのかどうか、そのようなお考えがあったら伺わせていただきたいと思います。

教 育 長) 現状の町としてのありようについてを、まず部長、話されますか。

教 育 部 長) そうですね。学童のほうはですね、公立で、子ども育成課のほうが中心になってやっております。たしか4か所で、公立の児童館で学童保育やっております、対象が1年生から3年生までを対象に、無償でやっております。ただ、民間と違っていて、6年生までは見ていないというのと、時間が6時で終わるというふうなことがあります。それとあと、朝の時間についてはやっております。

それとあと、学童なので、両親が働かれています、放課後の時間面倒見れない方というのが対象になっております。一部ですね、長柄等について、若干待機の児童が出ていますというような実情がございます。

教 育 長) 現状については町全体の中でも、議会でも報告しているとおりに、今、部長からお話ししていただいたと思っております。

ほかに、今後の方針等で、何か各課長でお話しできる場所はございますか。虫賀課長。

教 育 総 務 課 長) 町役場のほうで、公共施設全体のファシリティー・マネジメントの会議を設置してまして、教育委員会も福祉部もそこに参加しています。その中では、今ある学童に加えて、学校施設の中で学童をやれないかということも話題になっています。ですので、そうした会議の場で福祉部と議論をします。施設を管理する者としては、そこで何らかの形でそういった問題に貢献したいなというふうに、今、協議を進めています。

教 育 長) 現状テーブルに乗りつつあるという状況でしょうか。

小 峰 委 員) 今、待機児童というか、いわゆる収容し切れない人数があるということなのですが、どのぐらいのお子さんがあるのか、そこまではお分かりにならないですか。

教 育 部 長) たしか長柄の学童で10名程度という話はちょっと聞いた記憶があります。

小 峰 委 員) 分かりました。教育委員会でお答えになれない問題だったのにすみませんでした。

教 育 長) 小峰委員からお話があったこの件については、国のほうの施策の部分で、こども家庭庁を含めて、様々な関係の中の物言いの中で、学童についての言及も当然出てきています。これまでの、部長が申し上げたこれまでの学童の考え方の、いわゆる保護者関係が、就労しているという前提論も外すという考え方も表面に出てきておりますので、今年度中に一定の物の考え方が国のほうから落ちてくる。そして、自治体としてそれをどういうふうに捉えていくかというところが、また、自治体ごとに考えていく必要があるということになっていくんだろうというふうには思っておりますが、今のところまだ具体案ができていないので、物の考え方の理

念だけが国のほうが先行して出てきているのも事実だということで、一応お話をしておきたいと思います。

小峰委員、よろしいですか。

小峰委員) はい。ありがとうございます。

教 育 長) 各委員、ほかに、その他の案件ありますか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) もうすぐ夏休みに入ります。私も子どもが小学生になりまして、頭を悩ませるところですが。先ほどのお話にあるタブレット持ち帰りが実施され、自由研究など夏休みの宿題や自宅学習への活用が始まるかと思っています。対応される教員の養成も重要ということでしたが、家庭において保護者様がタブレット活用に精通された方もいますが、一方全くできないという方もいるとお声を聞きます。ですから、家庭でタブレット活用が始まるので、保護者様向けのプログラムなどをお考えでしょうか。教員の養成が最優先だと思いますが、順次ご検討頂くことができるのかということが1点です。2点目はプールが民間に移行しています。私が夏休みの頃は学校プール開放があって遊びに行けたり、夏休みに学校が提供してくれるプログラムでかなり楽しく過ごすことができました。葉山は海がありますけれども、子ども1人で海に行くわけにもいきません。プール設備がないですが、夏休みに提供するプログラムなど企画はありますか。これは教諭の働き方改革と逆行する側面もありますが、プログラムがあれば教えてください。

関連して長柄小学校区の学童で10名の待機の方がいらっしゃる現状があります。夏休み非常にお困りになると思います。やはり夏休みの過ごし方として、町や学校主催のプログラムがあるのか教えていただきたいと思います。

教 育 長) パソコンね、できない保護者に関しての何かレクチャーみたいな、例えばそんなものがあるのかというお話ですとか、プール開放だけではないですけども、夏休み中の子どもたちが何か参加できるようなプログラムというものが各学校等で、特に小学校だと思わんですけれども、企画されているという例があるかどうかというところをお知らせいただければと思いますが、学校教育課長、何かご承知なことがありますか。

学校教育課長) ご意見のとおり、例えばパソコンの使い方の親子講座的なものができるといいなとお話を伺って思いましたが、現状、各小学校のほうでそういったプログラムを組んで、保護者の方も含めて勉強するようなものは設けていない状況です。

併せて、プール開放も含め保護者の方と子どもの学びを深める企画のようなものは、現状学校教育の中では行っておりません。そういったところを生涯学習課が行っている講座や教室系のもので連動して、そういったニーズに対応できるいいなと、お話を伺いながら考えておりました。

教 育 長) 生涯学習課長、特に夏休み企画で子どもたちが参加できるようなもので、まだ募集してるだとか、何かあれば教えていただいてもいいですか。

生涯学習課長) では、私から。生涯学習課のほうで、まず、マリンスポーツ体験講座ということで、夏休み前、7月中旬ですね、そちらにまずウインドサーフィン、その後に波乗り体験とか、各種マリンスポーツをやる事業があります。あと、8月上旬にヨット体験講座というのがあります。学年、年齢制限等あるんですが、そちらを用意してまして、あとは、恒例のジュニアキャンプという、こちら小学5、6年生対象なんですが、そちらを1泊2日で企画しております。学校のほうにはチラシ等、回させていただく予定になります。

あと、さっきありましたパソコンの関係なんですけど、以前パソコン教室というのを公民館でやっていたことはあります。最近、皆さんできるとは言うんですけど、実際自分のように苦手な者もいるんで、そういったものはまた内部で検討して、実施できれば、検討ですね、検討していきたいと思います。以上です。

教 育 長) 文化的なところ含めて、中村館長、図書館は夏休み、特に何か子どもたち向けの何かあったりという、企画はあったりしますか。

図 書 館 長) 特に、図書館というのはございません。この間、スタンプラリーというのが終わったところです。

教 育 長) 分かりました。清水委員。

清 水 委 員) マリンスポーツ体験は魅力的ですが、そういう特別な感じがするものではない企画はないのかと思います。葉山では特別なことでないのかもしれないですけども。私が気になるのは、9月の新学期に不登校になるお子さんが多い問題です。不登校の心配があるお子さんへの対応等の空白期間に夏休みがならないように、家庭や学校とつながれる日常的な、参加しやすいプログラムの必要性です。プールもその一つだと思うのです。そういうことを考慮したプログラムを作ることが大切ではないかと考えます。また積極的に皆さんがプログラム、例えばヨット体験とか、ジュニアキャンプとか、参加できるように、私も広報をお手伝いしていければと思います。

教 育 長) ありがとうございます。清水委員がおっしゃっていただいたとおりで、状況が、私たちがね、育ってきた小学校の時代と大分違いますので、教員にそれを求めるというのは、また少し話が違ってくると思いますが。場を提供しながら、PTAであったりとか、ボランティアの方々だったり、生涯学習の様々な企画ですとか、その辺はまだこれから先に、学校運営協議会の中でもそういう話題が出てくるといいなというふうに教育委員会としては考えています。隙間になってしまう部分が、学校というよりは保護者間の中に存在していて、そこが困り感なんだという話も、ぜひPTAだけではなくて、コミュニティ・スクールの中でも話をしていただきながら、一体的に葉山全体でそれをどうしていくべきなのかという議論ができていくといいなというふうに伺っていて思いましたので、今後また、これも学校長にも話をしながら、一つの話題として提供させていただければなというふうに思いました。ありがとうございます。

清水委員) よろしくお願いいたします。

教育長) ほかにいかがでございましょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 図書館の使い方なんだけど、90年代はどっちかというのと、図書館の利用は貸出しのほうなんだよな。それが最近では滞在型らしいですね。大和はS i R i U Sがあるんだけど、あそこはすごい立派でね、1階にスタバが入ってて、しゃべれる、お茶を飲めるという場があって、大きくて駅からも近くて、すごく便のいいところで使い勝手はいいんだけど、葉山も、貸出し、調べものという時代じゃなく、滞在型に移していかないと、なかなかこれから活用してもらえなくなるんじゃないかなと思うところがあるね。ただ図書館で静かにして、静かに勉強してくださいという時代じゃないんじゃないかなと。かといって、葉山のあの大きさの中で何ができるかちょっと分からないんだけど。館長も考え方として、もう図書館の利用方法を滞在型に、どういうふうになれば滞在型になっていくのかというふうなことをね、前にも言ったとおり、夏になったら金魚すくいみたいな呼んだりね、冬になったら焼き芋屋来ないかなと、極端に言うともそういう時代で、コミュニケーションの場の必要性も図書館の中に要求されるようになってきてるんじゃないかと思ってるんで、ぜひ検討していただきたいなと、これはお願いなんですけど。

教育長) 館長、特に何かございますか。

図書館長) コロナが5類になりまして、2階のホワイエのほうの食事を取るところというか、談話するところですね。あそこをこの間、特別館内整理日に、開放できるように整えたり、コロナ前の椅子の配置に戻したり、全部コロナ前に変えておりますので。あと、廊下にも椅子を置かまして、そこでちょっとおしゃべりができるように、3台ぐらいやって。工夫はしてきてるんですけども、まだまだだと思っております。委員の言ったとおり、ちょっと工夫をもうちょっとしていきたいと思っております。ありがとうございます。

鈴木委員) よろしくお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。

鈴木委員) もう一つ。別の件でよろしいでしょうか。

教育長) はい、どうぞ。

鈴木委員) これは濱名課長と、特に教育長にお願いしときたいんですけど、去年子どもの自殺者514人、500人を超えてると。命の大切さというものを、もう少し学校で道徳の時間だとか朝礼の時間に、教師がそういう自分の今までの20年、30年の経験知の中で出てきた命の大切さを、ぜひ子どもたちに、年に一、二回は触れてほしいなというふうに思うんだよね。

子ども福祉の中でね、自分が生きてくても、生きることを許されない子どもさんがね、非常にたくさんいらっしゃるんですよ。難しく、哲学的に話す必要はないのでね。自分の親御さんが亡くなったとか、親族で亡くなった方のお話、非常に身近

なことでもいいのでね、ぜひこれはね、学校指導をするときにね、校長先生から各教員の皆さんに触れてほしい。特に子どもホスピスにいらっしゃる方なんか、もう本当に余命幾つの宣告されてる。僕は世田谷の子ども病院に行ったことあるんだけど、もう本当に多種多様な子どもさんがいらっしゃってね、学校へ通えない、行きたくても通えない人もたくさんいるということも踏まえてね、ぜひ子どもに命の大切さといいますかね、それをやっぱり何らかの形で伝えていくという努力をしていかなきゃいけない時代なんじゃないかと思うので、ぜひこれは濱名課長と教育長にお願いしておきたいです。ひとつよろしくお願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。従前から、神奈川県教育委員会、神奈川県全体として、共に生きるというスローガンでずっとやってきております。教育委員会としては県全体の中で命の授業の実践というものを毎年毎年ぜひ励行していただきたいということで、これまでも進めてきているところです。

残念ながら、津久井やまゆり園のような惨劇もあったところもありますので、この関係については、子どもたちの命を本当に大切にしたいという気持ちは、神奈川県全体の教員だけではなくて、恐らく全国の教員全て同じようなことを思っていると思いますので、学校の授業の中のどこかで命の授業を行ってもらっているのは、これまでも続けてきていただいていますので、葉山の中でも再度お話を差し上げる中で進めていければと思っています。

それから、濱名課長ともよく話をしますが、当然ながら、自死の子の多さというのは、昨年度過去最高値にきています。子どもたちの悩みの度合い、それから、ずっと悩んでいる中、何とか踏ん張っている中で、それがぱちんと何かが切れたときに自死につながっていくという現象が、本当にこれだけ顕在化してきているということについては、教員だけではなくて、社会全体でしっかりと考えていくべきだというふうな課題だというふうに思っています。

不登校を含めて、様々な要因がある子どもたちを私たちがしっかりと見定めて、誰一人取り残さないという文科の物の言い方もこれは当たり前のございますので、鈴木委員のおっしゃっておられるところもそのとおりだと思っています。ぜひ、これは学校全体の中でも周知をさせていただきたいと思いますし、ぜひいろんなところで、大人全体が物を考えていくというところに進めていくように、教育委員会としても今後また取組を進めていければと思っています。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。下位委員、お願いいたします。

下 位 委 員) 3点ございます。1点ずつ伺ってもいいでしょうか。

教 育 長) どうぞ。

下 位 委 員) 先ほど虫賀課長から給食の、中学校給食の話をしていただきましたけども、ごかていから伺った話で、味のない魚が出たということでした。これはお子さんから保護者に、保護者から僕に来た話なので、本当かどうか検証はしていません。ただ、

何人かの保護者から伺ったので、多分本当なんだろうなと思っています。その理由も学校のほうから説明があったみたいで、魚が届いた時間が遅かったので、味つけができなかったという説明だったようです。これをご存じかということ、もしご存じなければ一応確認はしていただいて、ここでまた報告していただく必要はないんですけれども、気をつけていただくように伝えていただければと思います。

まとめて質問しちゃってよろしいですか。

教 育 長) どうぞ。

下 位 委 員) 南郷中学校の体育祭が5月の20日かな、5月20日にたしか実施されたと思うんです。南郷中が20日、葉山中学校は翌日の21日だったと思うんですが。南郷中学校は少し強引に実施したような感じがしております。というのは、もう雨の予報が出てて、朝から雨が降ってるけども、結局実施したというふうに保護者は思っているみたいでした。次の日にマラソン大会があったので、それとの兼ね合いでもし強引に実施したのであれば、できれば先にちゃんと予定を立てていただき日曜日にずらせるような予定にしておいたほうがよかったんじゃないかなと思います。マラソン大会とどうかぶっているか分かりませんが、例えば駐車場が使えなくなるとか、そういうことがあったのかなというふうに想像ができたので、伺ってみました。

最後に、図書館長への質問なんですけれども、先ほど書籍のDX化というお話もございましたけれども、最近電子図書館という単語を聞くようになりました。これは図書館がリアルな図書館ではなくなってって、もう電子の世界に図書館があつて、そこで電子の書籍をどこでも借りられるというような構想のようなんですけれども。そこに至るのはきっと何十年も先なのかなという気がしますが。いずれ紙の本を貸す図書館と、電子書籍を貸す図書館が同時に存在するような時代が出てくるんじゃないかなと思っております。そういったような研究は今なさっているのか、ということをお伺いください。以上です。

教 育 長) 分かりました。3点、まず給食の、味がしないという話は、虫賀課長、聞いてますでしょうか。どうぞ。

教育総務課長) 下位委員が言われたようなところは伺ってないです。ただ、味に関しては、私のところにも何件か、どうかなという話は頂いているので、濱名課長や栄養士などと何度も議論をして、味つけに関しての様々な工夫は話し合っているところです。最近ではようやくその味に関しても落ち着いてきたんじゃないかというふうにご評価頂いているので。ただ、もうしばらくその味つけに関しては注意をもって、決して葉山の中学校給食が残念だと言われぬように、頑張っていきたいというふうに思います。

教 育 長) 下位委員、ちなみに、中学校給食の話ですか。

下 位 委 員) そうですね、葉山中学校の保護者から聞きました。

教 育 長) そうですか。

下位委員) 南郷中からは聞いてないです。

教育長) 4月ですか。

下位委員) 4月だと思います。

教育長) ああ。スタート段階のところでしょうかね。

下位委員) 多分、いろいろ混乱もあってのことだと思うんですけども。

教育長) そうですか。やっぱり味のしない魚、おいしくないですよ。

下位委員) そうですね。味つけが薄いのではなく、塩をかけられなかったというふうな説明があったと聞きました。

教育長) そうですか。ちょっと詳細、実際に何が起きたのか、ちょっとまた相手方のほうとも話をして、同じようなことが起きないように、これは是正をしなければいけない問題だと思います。修正をさせていただくような形にさせていただければというふうに思います。

2点目、南郷の体育祭関係については、まず学校教育課長のほうは、何か承知されていますか。

学校教育課長) そうですね、おっしゃるとおり、同日に開催予定が、片や南郷中は5月の20日、葉山中学校は翌日というところで実施したのは承知しています。

もともと、ご指摘のとおり、翌日にマラソン大会があるという関係の中で、かなり前段階からその予定を学校長へお伝えして、その中で調整していったというふうに伺っています。今後はそういった大きな大会だったり、利用と重複しないような形で日程調整していきたいと思います。

教育長) 生涯学習課、何かご承知のことありますか。

生涯学習課長) 確かに私どもの公園のほうで2つの行事があります。そのときはテニス大会と陸上のマラソン大会。駐車場の問題の関係も当然あったのかと思うんですけど、一応聞くとは、まず学校のほうで京急バスさんと町民の連絡をしてるだとか、あとは、翌日の場合、ちょっと出れなかった生徒さんがいたとか。あとは、当日、自分たちの行事もあったんですけど、あのとき、雲が上がる想定だったんですね。そういうようなところも校長先生話されて、あと晴れたら熱中症だとか、様々な理由があつての決断だったと伺っております。

うちのほうでも、行事の重なる部分については、協会さんと学校さんの日程調整を踏まえながら今後実施していきたいと思います。

教育長) 金曜日の段階から、学校教育課長とは、予報の関係もありましたので、さて、どうするのという話はしていたところですが、これも、学校の最終的な判断だと僕は思っております。それを尊重しようとは思っておりますけれども、様々、体育祭の実施については雨天関係では、終わった後で、かつて私も学校長をやっておりましたので、様々な意見を伺うのは、これは当たり前の話なんです。南郷中については非常に、ある意味で、南郷公園と同じように、比較的水はけがよかったりとか、

葉中のグラウンドちょっと、あそこは違うという話も伺っておりますので、十分それは可能だという判断で校長は行ったというふうに思っております。雨天、しばらく、午前中のうちには恐らく雨が少し落ちたんだというふうに思っておりますけれども、日程、じゃあ、行事がこなせなかったのかというと、学校教育課長、こなせてるんですよ。

学校教育課長) 実施はできました。。

教 育 長) そうですよ。その辺のところがありますので、ある意味で、反省点はあるというふうなところはありますが、結果論として、実施ができたというところについては、一定評価をしていただければありがたいというふうに思っております。

これも具体的な例になっちゃいますけれども、私が前任でいた湘南高校の体育祭というのはどういう状況になるかということ、前日の金曜日の夕刻に、各団のバックボードというすごくでかいのを夕刻までに立てるという宿命があるんですね。土曜日が天気予報で晴れ、晴れだとしても、金曜日に雨が降っているとバックボード立てられないんですよ。そうすると、学校長の判断では、やりゃいいじゃん、僕は思うんですが、生徒たちが実権を握っておりますので、湘南高校は。校長室に朝からやって来て、先生、今日は雨ですから、金曜日はバックボード立てられませんので延期しますって平然と言っていきます。

ですから、そういう意味で言うと、学校長の判断ではありますけれども、各学校の自治というところも当然尊重していくべきだと思いますので、様々ご意見あると思いますけれども、中学校の中で子どもたちがそれで頑張ったんだということも、ぜひ、ご理解を頂けるとこれはありがたいなというふうに思っております。

ただ、南郷中学校とそれから南郷公園の行事の在り方、バッティング等については調整すべきところはあると思いますので、これについては実施団体とも調整しながらまた進めていければというふうに思っております。ありがとうございます。

3点目、電子図書館関係のお考え、中村館長、ございますでしょうか。

図 書 館 長) 電子書籍のほうはですね、今のところコンテンツがそんなにないということと、あと金額がやはりかさむということで、そこがネックかなと思っております。

本は、リアルな本は買うと図書館のものになるんですけども、電子書籍の場合は一定のサイクルで買い直さないといけないので、そのコストの問題ですね、それがかかるので、今後の課題かと思っております。以上です。

教 育 長) 中村館長、私たちが普通に個人で電子図書を見るときは、個人が相手方と契約して購入したじゃない、電子図書で。図書館で買う場合は、複数の方々がその図書を見るという契約になるんですか。

図 書 館 長) そうですね。その図書を見てる間はほかの人は借りれないという感じですね。

教 育 長) ああ、そういうことなんですね。じゃあ、同時にはそれは見れないという形なんですか。分かりました。ありがとうございます。下位委員、よろしいでしょうか。

下位委員) 今おっしゃられたとおり、2年契約とか、あと、50回貸したらもう一回買い直すとか、そういうちょっと不思議なルールがありますよね。やはりコスト的に合わないのかな。ただ、リアルな図書館は将来的になくなるのであれば、その土地が解放されるとか、家賃がなくなる、人件費がというところにもしかしたらあってくるのかなという気はしますけども、大分先の話でしょうね。また新しい情報がありましたら、ぜひ教えていただければと思います。

教育長) 分かりました。先ほどの、鈴木委員からありました図書館の居場所という、居場所化という問題ですとか、コミュニティー化という問題も併せてこれからまた検討を長い時間かけてやっていくことになろうと思いますので、またご意見あればお寄せ頂ければというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、ご説明お願いいたします。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

6月の29日まで、町議会第2回定例会。

7月3日、教育委員学校視察(葉山中)。

4日、教育委員学校視察(長柄小)。

6日、教育委員学校視察(上山口小)。

7日、定例校長会議、楽校改革戦略会議。

11日、教育委員視察(一色小)。

13日、教育委員視察(葉山小)。

19日、教育委員会定例会、総合教育会議。

27日から29日、第55回草津町親善水泳教室。

8月1日、教育委員会臨時会。

参考ですけれども、夏季休業期間。

小学校 7月21日(金曜日)から8月31日(木曜日)。

中学校 7月21日(金曜日)から8月25日(金曜日)。

7月19日の定例教育委員会及び総合教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、19日、10時から定例教育委員会、14時から総合教育会議の予定ということで、よろしく願いいたします。

(閉会宣言)

教育長) それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時17分でございます。ありがとうございました。